

●香川県告示第371号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成23年9月30日から同年10月21日まで一般の縦覧に供する。

平成23年9月30日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 瀬居坂出港線（192号）
- 3 道路の区域

| 区 間   | 変 更<br>前後別 | 敷地の幅員<br>(メートル) | 延 長<br>(メートル) | 備 考               |
|---|------------|-----------------|---------------|-------------------|
| 坂出市川崎町13番31地先から<br>坂出市川崎町13番34地先まで          | 前          | 37.2~49.0       | 172           | 道路整備工事による<br>道路新設 |
| 坂出市川崎町13番31地先から<br>坂出市川崎町13番34地先まで          | 後          | 37.2~49.0       | 172           |                   |
| 坂出市川崎町13番32地先から<br>綾歌郡宇多津町字吉田4000番2地<br>先まで |            | 19.0~52.7       | 85            |                   |
| 坂出市川崎町13番34地先から<br>綾歌郡宇多津町字吉田4001番8地<br>先まで |            | 10.5~42.1       | 82            |                   |